

標準化活動促進検討会の検討状況について

1. 目的

経済・社会のグローバル化に伴い標準化戦略の重要性が高まっていることから、有識者や産業関係者等で構成する検討会において、本県における標準化活動のニーズを調査し、標準化活動の支援方法や標準化機関・会合の誘致の可能性等について検討した。

2. 開催状況

○第1回

開催日：平成 24 年 8 月 1 日（水）

内 容：標準化活動についての考え方

本県における企業と標準化活動のかかわりについて

検討会の進め方について

○第2回

開催日：平成 24 年 10 月 15 日（月）

内 容：標準化活動に関する課題・実態把握のためのアンケートおよびヒアリング調査

結果報告

第 1 回の議論を踏まえた論点整理

○第3回

開催日：平成 24 年 12 月 19 日（水）

内 容：標準化活動に関する課題・実態把握のためのヒアリング調査結果報告

滋賀県における標準化活動のあり方（中間とりまとめ案）について

3. アンケート・ヒアリング調査の結果

①アンケート調査：平成 24 年 8 月 24 日～9 月 17 日実施

382 事業所に配布 有効回答数 171 票（有効回答率 44.8%）

（結果概要）

a. 標準化活動に対する関心

関心ありと回答した事業所が 44%。重要性の認識がまだまだ低い。

b. 標準化活動の取組状況

41%の事業所が取り組んだことがある、または検討していると回答。中小企業における取組もみられた。

c. 標準化活動のメリットデメリット

メリットとしては、「自社の品質安全の明示」が 60%ともっとも多く、デメリットとしては、「規格に対応するためのコストの増」や「市場シェアの減少」との回答がみられた。

d. 課題について

「国際標準との整合等に関すること」「コストに関すること」「情報の取得・取組手順に関する事」「他国・他社への対応に関する事」「語学力・専門スキルに関する事」との回答がみられた。

e. 支援策について

「研修会等の実施（77社）」「標準の動向に関する情報提供（63社）」「セミナー・講演会の開催（58社）」の順に多い結果となった。（複数回答（1社3つまで））

②ヒアリング調査結果

県内企業5社へヒアリングを実施した結果について標準化の事例を分類。

分類	素材・部材・部品	受託加工等	製品・サービス
標準化の事例	<ul style="list-style-type: none">●川下企業による標準化活動において、連携等を上手く図り、自社に有利な規格が組み込まれることを目指す。●素材 자체を標準化し、普及を目指す。	<ul style="list-style-type: none">●ノウハウ部分を標準化するといった動きには、それを阻止する等の対応が必要になる。	<ul style="list-style-type: none">●物質測定方法の標準化により市場拡大を目指す。●照明の団体標準化を図ることにより市場拡大を目指す。

4. 意見概要（第1回～3回）

■滋賀県における標準化活動の方向性

[経営者等の意識改革を図る]

- ・標準化については、非常に時間と人材とお金がかかってくるので、まず経営者の方を啓発しないといけない。標準化はトップダウンで取り組む必要がある。
- ・中小企業の場合では、標準化にかかる委員会等への出席者が特定される。担当者が適切に評価される必要がある。

[世界にも通用しうる標準化の専門家を育成する]

- ・グローバル人材の育成が重要。英語だけでなく、交渉力に加え技術力もあるような人材が必要である。
- ・このような人材を育てるのは企業の役目と割り切らず、大学から学生の頃からそのような人材育成をしていかないといけない。

[戦略的な標準化活動を支援する]

- ・技術があっても、これをどのように標準化していくのか、果たしてそれが標準化できるのかできないのか、標準化の範疇になるのかどうかも分からぬ。標準化しようとした場合の相談窓口がないのではないか。
- ・特定の企業から見れば国際標準化の全部を知りたいわけではなくて特定のものだけ知りたいため、そういったサービスをしてくれるところはないのかなと思う。

〔標準化活動が促進されるよう基盤整備と連携強化を行う〕

- ・滋賀県として国際標準化に関する会議を誘致し、実際に企業にみていただき、標準化を体験することが大切。
- ・中小企業が標準化に取り組むためには、プラスになる面が見えないと取り組む気が起きないので、そのような仕組みづくりを工業会等などと進めていく必要がある。

■標準化活動をすすめるための方策と仕組み

〔普及啓発〕

- ・普及啓発の内容については、具体的な成功・失敗事例と支援の例という内容がためになる。
- ・経産省の冊子（知財マネジメントと標準化）のようなものが、滋賀県だけで作れるといい。
- ・県でも講演会を実施して情報提供されたい。事例に基づいた県内企業向けのセミナーなど。

〔人材育成について〕

- ・人材育成は、学生・社会人も含めて大学の果たす役割を考えていきたい。滋賀県下の中小企業の若手と一緒に育てていくことを大学との連携で行う。
- ・大学院で知財に関する専門講座があるが、知財と標準化というものを絡めることを考えられる。

〔取組支援〕

- ・中小企業あるいは大企業でも、ちょっとアドバイスをするような仕組みがあればよい。標準化をやっていこうとすると具体的にどうしたらいいのかということがすぐわかるような仕組み。
- ・技術が世界的標準に当たるかどうかの見極め、そしてそれを推進するための労力と費用に関しての支援体制の確立が必要。

〔仕組み〕

- ・国では若手の国際標準化専門家を育成する事業を実施しているが、そのレベルにいくまでの人才を県や県内大学や企業で育てていくいい方法が検討できないか。
- ・県内企業が情報を得る機会としては、工業会等のセミナー等で情報を仕入れていることが多いため、ベースアップということでは連携を図られたい。

5. 今後の予定

○第4回

開催日：平成25年2月8日（金）

内 容：最終取りまとめについて

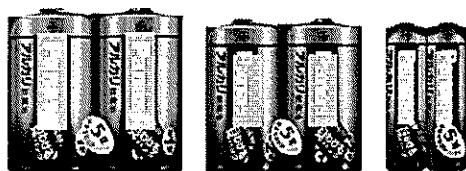
(参考) 標準化とは

◆標準化とは、一定のルール（標準）に従って形や寸法などを定めることにより、共通して利用でき（互換性）、安全に利用できるようにすること。部品等の大きさや質、生産工程の統一化を図ることにより、大量生産、コスト削減が可能となる。

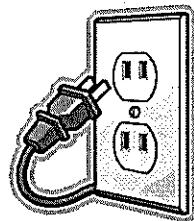
（経済産業省資料）

（例）

●乾電池の大きさ



●コンセントとプラグの形・寸法



●トイレットペーパー



寸法：巻き取りの幅

1ロールの長さ

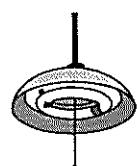
芯の直径

品質：衛生的であること

水にぼぐれやすい

芯は円筒形であるこ

●蛍光灯



寸法：口金

長さ(直管)、外径(丸形)

ガラス管の径

品質：色・明るさ

消費電力、寿命

●電気自動車の充電方式

急速充電に関する規格競争

	プラグの形	実績
日本		国内外約 1,500か 所に充電 器を設置
米国・欧州		なし。 2013年に 実用化予 定

（2012.6.8 日本経済新聞をもとに作成）

標準化活動促進検討会名簿

氏名	所属・職名
岡村 敦子	近畿経済産業局 地域経済部地域経済課長
後藤 吉正	名古屋大学 産学官連携推進本部 産学官連携推進室 知的財産部長
島田 幸司	立命館大学 経済学部教授
多田 修	株式会社メタルアート 専務取締役
中谷 吉彦	立命館大学 産学官連携戦略本部副本部長
野本 明成	滋賀大学 経済学部教授 社会連携研究センター長
林 義夫	株式会社ヒラカワ 常務取締役
平井 素子	積水化学工業株式会社 滋賀水口工場 企画管理部長
藤本 眞男	一般財団法人日本規格協会関西支部 事務局長

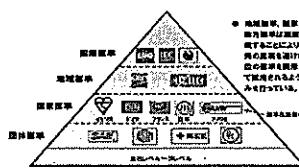
(計9名、50音順、敬称略)

滋賀県における標準化活動のあり方（中間とりまとめ）

1 標準化活動について

規格の分類と検討会における検討の対象

「規格（標準）」は、規格の内容による分類、規格の制定過程による分類など複数の分類が存在する。当検討会においては、国際規格に限らず、国家規格や団体規格も含めた規格を検討の対象とした。



「標準化」「標準化活動」の定義

・日本工業標準調査会によると、標準化とは「自由に放置すれば、多様化、複雑化、無秩序化する事柄を最小化、単純化、秩序化すること」とされている。当検討会では、「ある技術分野において、技術仕様や試験評価方法、用語や記号等の統一化、単純化など、複数者の取決めにより規格（標準）を制定又は改正する過程（特許庁知的財産活動調査用語の説明）」を主な検討の対象とした。
・当検討会では、規格の新規制定に限らず、規格への適合や評価、規格改定への対応などを含めた標準化に関連する活動全般を「標準化活動」とした。

2 標準化活動の現状と課題

（1）標準化の動向

①WTO/TBT協定による国際規格の重要性の高まり

- ・国際規格に合致していない商品の輸出は困難になった。
- ・新技術を開発しても、別の技術を元にした製品が国際標準化されると当該技術は埋没費用化してしまう。逆に自国の技術を国際標準化できると、世界市場において強い競争力を持つことができる。

②標準化を取り巻く国際環境

- ・諸外国における国際標準化への戦略的な取組

（2）標準化に関する国等の取組

①国の取組

- ・国際標準化戦略目標や国際標準化アクションプラン
- ・知的財産推進計画による国際標準化の推進

②他府県での取組

（3）県内企業の現状と課題

①アンケート調査結果

- a. 標準化活動に対する関心…関心ありと回答した事業所が44%。重要性の認識がまだ低い。
- b. 標準化活動の取組状況…41%の事業所が取り組んだことがある、または検討していると回答。中小企業における取組もみられた。
- c. 標準化活動のメリットデメリット…メリットとしては、「自社の品質安全の明示」が60%ともっと多く、デメリットとしては、「規格に対応するためのコストの増」や「市場シェアの減少」との回答がみられた。
- d. 課題…「国際標準との整合等に関すること」「コストに関するここと」「情報の取得・取組手順に関するここと」「他国・他社への対応に関するここと」「語学力・専門スキルに関するここと」の回答がみられた。
- e. 支援策…「研修会等の実施」「標準の動向に関する情報提供」「セミナー・講演会の開催」の順に多い結果となった。

②ヒアリング調査結果

- a. 各企業の結果の整理
- b. 工程による分類

3 滋賀県における標準化活動の方向性

（1）目指す方向

標準化活動を通じて、県内産業が活性化され、人材情報が集まる滋賀を目指す。

（2）目標

県内中小企業等が、戦略的に標準化活動に取り組むことにより、国内外での事業展開を有利に進めていくこと。

（3）基本的な方針

① 経営者等の意識改革を図る

事業における標準化の重要性は増しているが、企業等が標準化活動をすすめるためには、長期的な視点での取組、人材の適切な配置・評価など経営資源の投資が必要となる。そのためには、経営者層の十分な理解が不可欠であり、経営者層を中心とした普及啓発を図る。

② 世界にも通用しうる標準化の専門家を育成する

標準化活動をすすめるには、技術力や語学力だけではなく、交渉力等も備えた人材が求められていることから、こうした人材を地域として育成・輩出し、標準化の基本的な考え方や実務的な知識を有する人材の育成をあわせて図る。

③ 戰略的な標準化活動を支援する

優れた技術を活かすためにも、研究開発の段階から戦略的な標準化活動をすすめる必要があり、技術力の強化を継続しつつ、特に標準化の初期段階での支援を強化するとともに、滋賀県が強みをもつ分野や新たな分野における標準化について検討する。

④ 標準化活動が促進される基盤整備と連携強化を行う

内陸工業県であり、琵琶湖の環境保全に取り組んできた滋賀県の特性を活かした認証機関や標準化会議等の誘致を図り、県内企業等が標準化活動や製造活動を優位にすすめることができる基盤の整備を目指すとともに、関連する企業間や企業と大学・公設試験院などの連携強化を図る。

4 標準化活動をすすめるための方策と仕組み

（1）方策

①普及啓発

- a. セミナー・講演会等
経営者層をメインに開催
- b. 滋賀県独自の事例収集
- c. 情報発信
標準化活動成功・失敗事例、支援事例について情報発信

②人材育成

- a. 地域をすすめる公開講座
大学における、社会人も含めた公開講座等の実施
- b. 標準化教育の推進
MOT講座等における標準化教育
- c. 標準化のためのガイドライン・手引き書等の作成

③取組支援

- a. ネットワーク構築
専門家等の関係者間ネットワーク構築による支援・連携構築
- b. 専門家斡旋等の支援
モデル事業による実施
- c. 情報提供
国策や活用可能な補助金等の情報提供の実施
- d. 標準化情報の提供
企業が必要とする標準化情報を提供する仕組みを構築
- e. 標準化にかかる認証機関や会議等の誘致
- f. 標準化に特化した補助金等の支援制度

（2）仕組み

①企業・工業会等・大学・県・公設試・支援機関など関係機関の連携強化。

県として専門家等による
『標準化活動促進会議』を設置

→ 方策の実施内容検討やアドバイス等

専門家や関係者による
『標準化活動ネットワーク』

→ 専門家の斡旋等による支援、人材交流等

県内企業への支援

②望まれる役割分担

- a. 企業：戦略的な標準化活動の主体的な取組
- b. 大学：人材育成、標準化活動の理論面での支援、自らの研究成果の標準化
- c. 県：普及啓発、支援体制の構築、人材育成の支援、国等との連携
- d. 公設試：標準化活動の評価試験等での支援、自らの研究成果の標準化